

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
安中市	坂本(坂本、原、入山、北野牧・西野牧)	令和3年2月15日	令和3年3月15日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	140 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	85 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	34.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状で53%の農業者が75歳以上の方が占めていて高齢化が進んでいる。
後継者がいないと思っている方が54.3%いて、新たな担い手の確保・育成が必要。
有害鳥獣対策についての必要性。耕作放棄地の増加。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

全ての集落で新たな担い手の育成や、同地区内の集落の方を中心に、今後の農地集約を考えている。
坂本では最低限度の基盤整備が行われれば、認定農業者(法人)が5haくらいは集約可能。
原では中間管理の付帯事業として、圃場整備を考えていきたい。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	そば	4.02 ha	そば	4.02 ha	原地区 坂本地区
認農	B	稲作 そば	6.2 ha	稲作 そば	20 ha	原地区 坂本地区
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	2人		10.22 ha		24.02 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

アンケートの結果、賃貸借のため、農地バンク(農地中間管理機構)の活用を考えている耕作面積の合計が25.6haあるため、今後活用の意向のある方へ積極的に制度の周知、活用を推進していく。

地区内の認定農業者、法人を中心に蕎麦の作付面積を増やしていく。